

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月26日

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 益蔵

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年12月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年12月19日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額5,520,635円

ハ 効力発生日

平成26年12月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、古川益蔵、辻中雄二郎、川代浩志、西田貴美、田中幹教、竹下典宏、安永誠、香西陽を取締役に選任する。

第3号議案 取締役の役員報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300,000千円以内に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分の給与は含まないものとする。

<株主提案（第4号議案および第5号議案）>

第4号議案 剰余金処分の件

第28期（平成25年10月1日～平成26年9月30日）の配当金を1株当たり150円とする。

剰余金の配当が効力を生じる日は平成26年12月26日とする。

第5号議案 自己株式取得の件

2億円を上限とした自己株式の取得を実行する。買付方法は市場取引によるものとする。本議案可決後、可能な限り迅速に実行し、買付期間は半年間を設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,306	1,345	207	(注) 1	可決 77.36
第2号議案 取締役8名選任の件					
古川 益蔵	6,341	517	0		可決 92.46
辻中 雄二郎	6,343	515	0		可決 92.49
川代 浩志	6,345	513	0		可決 92.51
西田 貴美	6,342	516	0	(注) 2	可決 92.47
田中 幹教	6,343	515	0		可決 92.49
竹下 典宏	6,343	515	0		可決 92.49
安永 誠	6,344	514	0		可決 92.50
香西 陽	6,344	514	0		可決 92.50
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	6,241	617	0	(注) 1	可決 91.00

< 株主提案（第4号議案および第5号議案） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第4号議案 剰余金処分の件	1,332	5,319	207	(注) 1	否決 77.55
第5号議案 自己株式取得の件	1,199	5,659	0	(注) 1	否決 82.51

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。